

平成17年度

施政方針



平成17年3月10日、第1回周防大島町議会定例会が招集されました。この議会において中本町長が、平成17年度の施政方針を発表しましたので要約してお知らせします。

大島郡4町は平成の大合併が急速に推進される中で、「大島はひとつ」との考えのもと、昨年10月1日、県内では周南市に次いで2番目の新設合併による「周防大島町」として生まれ変わりました。私は、合併後の町長選挙におきまして、町民各位の絶大なるご支援を賜り、初代の周防大島町長として町政を担当することになり、誠に光栄に存じますと共にその責務の重大さに、日々身の引き締まる思いがしております。

今日の社会状況は急速な少子高齢化、情報化、グローバル化、未曾有の財政危機などの非常事態ともいえる状況であり、だれもが大変だとは思いますが、平常を揺るがすほどの衝撃とは受け取られず、構造改革も道半ばであります。私は、40数年にわたり地方議会、地方行政に携わってまいりましたが「変化に対応できなければ生き残れない」との思いを、最近特に強くしております。その意味からも、今回の合併は大島郡4町の生き残りを賭けた決断であったと考えております。地方分権が進展し、一方では、今後ともさらに厳しくなると予測される財政環境の下で、行政組織や機構の簡素化、外郭団体の見直しなどを積極的に推進し、町民の幸せを担う周防大島町を構築していくことが、今後、私を含めた職員全体の使命、責務であると決意を新たにしているところであります。

地域のことは地域で考え、自らが責任を持って魅力ある地域づくりを進めていくという分権型社会へ移行しつつあり、時代は官から民へ、中央から地方へと大きく転換しつつあります。こうした中、地方自治体には住民の多様なニーズ、社会的変動などを的確に把握し、しっかりとした、住民福祉の向上を目指した戦略を確立していくことが求められており、新生周防大島

町の役割と責任はますます重要になっていくと認識しております。私は、真の地方自治は、住民の主體的な意思と責任に基づいて形成されるべきであると考え、「町民こそ町づくりの主人公」との理念を基本にし、町民の皆様の積極的な参画、協働のもとに周防大島町の創造に努めてまいります。

厳しい財政状況下においても耐えうる財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。合併し、周防大島町になりましたも、新たな歳入増が見込める状況にはなく、主権者、受益者、納税者としての町民が満足する町づくりを実現するためには、限られた財源を有効に使い、住民にとって必要不可欠なサービスを提供することが求められております。そのためには、必然的に「あれもこれも」というサービスの肥大化を防ぎながら、重点的な分野に資源投入を図る「あれかこれか」の選択が迫られるのであります。

行政サービス全般にわたる抜本的な見直しが求められる中、公共事業再評価システムを整備し、公共事業の見直しを行うなど、周防大島町としてなすべき事業を明確にしてまいりたいと考えております。また、今年度策定を予定しております総合計画及び行政改革大綱の策定と並行し、簡素で効果的、効率的な行政運営の仕組みを作るため、民間経営の手法を取り入れ「企画・実施・評価」のシステムを確立する行政評価システムの導入、構築についても検討を進めてまいりたいと考えております。